

## 2023(令和5)年度 事業計画書

コロナ禍の3年間は、会員の連帯意識や地域での認知度を高めるイベントが思うように開催できず、センターの魅力を発信する機会はほとんどありませんでした。それと同時に、会員の活動意欲は目に見えて低下しはじめ、同好会やボランティア活動などで身体を動かし、仲間と交流する機会も減少してきました。こうした状況を打開するため、センターでは周年事業を前倒して9年ぶりに運動会を開催したほか、ボランティア清掃を再開するなど、屋内外のイベントを通じて会員の活動意欲の低下防止に取り組んでまいりました。また、認知症予防にも効果のある体操教室を開催して会員の健康増進を図るとともに、新規会員の獲得も試みました。このイベント型教室の開催を契機に、新たに健康体操同好会が立ち上がり、新年度より活動を開始する予定であります。このように、コロナ禍を乗り越え迎える令和5年度は、センターの生命線である地域での活動再開に向けた重要な年度となるため、次に掲げる「運営の基本方針」及び「実施計画」に沿って、事業を円滑かつ確実に推進してまいります。

### 1. 運営の基本方針

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 安全就業・適正就業の推進
- (5) 組織体制の活性化

### 2. 事業の実施計画

#### (1) 会員の拡大

##### (ア) 研修推進委員会の取組み

研修推進委員会メンバーが新規入会者向けの説明会に赴き、安心して入会できるよう自身の経験談を交えて就業の魅力を伝え、入会に導きます。また、会員拡大及び退会防止に向けた効果的な取組みを企画、立案します。

##### (イ) クチコミによる会員拡大

新入会員の拡大を図るための「会員紹介キャンペーン」は、その効果が期待できるため引き続き実施します。

##### (ウ) ホームページを活用した会員拡大

シルバー人材センターに関する様々な情報を発信するツールとして、ホームペ

ージを活用し、緊急事態の発生、行事や講習会等の開催告知と実施報告等のお知らせをタイムリーに発信します。

就業情報は、欠員発生等により比較的早期に紹介できる就業先と就業年限到達者の後任選定が必要な就業先とを区別して、適宜掲載します。就業情報を見た市民の会員登録促進と登録済み会員の利便性向上に努めます。

#### (エ) 社会参加の促進と生きがいの提供

第2、第3の人生をセンターとともに歩む会員が、これまでとは異なる仕事や新しい仲間と出会い、就業を通して社会の一員として認められ、また地域社会のお役に立てるようなセンターを目指します。

会員は、「自主・自立」「共働・共助」の基本理念の下に、相互に協力し合い、感謝の気持ちをもって輪（和）を尊び、仕事を未来の会員へ引き継いでいく。その姿が広く地域に認知され、センターの信用が更に高まるよう、会員の自主活動を支援します。

#### (オ) 入会説明会の開催

毎月第3水曜日に入会説明会を定例開催するほか、女性部会の会員拡大キャンペーンなどと合わせて臨時の出張説明会を開催します。

### (2) 就業機会の拡大

#### (ア) 就業機会の適正な提供

センターは会員の健康と能力に応じた就業を提供する。そして、発注者の意向に沿って、契約を忠実に履行できる会員を選定する。これは、センターが会員へ就業紹介する際の重要事項となります。

欠員補充を急ぐあまり、十分な選考を経ずに紹介し発注者の期待に応えられなければ、仕事そのものを失う恐れがあります。そのような事態を避けるためには、会員の適性を踏まえた発注者目線の人選を行い、会員もセンターも正しく評価されて契約を継続してもらえるよう、引き続き欠員が生じるよりも先に会員を選定して追加配置し、急病等の不測の事態に備えます。また、就業年限を超過した会員には交代を要請し、就業希望の会員には新たな就業先を紹介するほか、過去に経験のある就業先において欠員等が生じた際の応援要員として、臨時に就業できる機会を提供します。

就業先が未決定の会員には、希望する職種の幅を広げ、時間や曜日に拘り過ぎないよう働きかけて、一人でも多く就業に結び付くようマッチングに努めます。

#### (イ) 受託事業の拡大

民間就労開拓嘱託員による訪問営業を実施し、未契約事業所に受託可能な業務を紹介します。また、既契約事業所を訪問して就業形態を調査するほか、追加受

注の可能性を探り、契約件数の拡大を図ります。

(ウ) 労働者派遣事業の拡大

民間就労開拓嘱託員による事業所訪問の際、受託業務における会員への指揮命令や社員等との混在がないかを確認し、必要に応じて労働者派遣事業への転換を働きかけます。また、未契約事業所へは派遣可能な業務を紹介し、契約件数の拡大を図ります。

(エ) 独自事業の支援

独自事業のパソコン教室は需要が望めないため、新たな独自事業を検討します。

(オ) 介護予防・日常生活支援総合事業の拡大

「トライアル奨励事業」について、市の担当課と連携して引き続き事業者の開拓に取り組みます。また、「訪問型サービスA-2事業」の拡大実施にあたって課題となっている経理事務については、デジタル化推進の観点から経理支援システムの導入を検討するとともに、スタッフ会員の確保と育成に努めます。

(カ) 会員のスキルアップ

大阪府シルバー人材センター協議会や北部ブロックが主催する各種講習会に参加し、会員のスキルアップに努めます。

また、研修会等への参加を促すため、参加回数に応じて景品を進呈するポイント付与制度を継続します。

さらに、公共施設等で就業する会員を対象にしたAED講習会の再開に向けて、関係機関と協議します。

(3) 普及啓発活動の推進

(ア) 普及啓発イベントの開催

北摂の7市3町のセンターが共同実施する「大シ協北部ブロックフェスティバル」に参画し、イベント開催や会員募集のノウハウを習得するほか、ブロック間で情報を共有します。また、「せつつシルバーフェスタ」を開催し、会員の就業実績や同好会活動、地域貢献活動等を市民や事業所に紹介してセンターの認知度アップと入会促進を図ります。

(イ) ボランティア活動の支援

元気に就業できることへの感謝の気持ちを込めて、会員が自主的に実施する街の美化活動などのボランティア活動を引き続き支援します。また、支援するボランティア活動を通じてセンターの魅力を発信し、会員の拡大を図ります。

(ウ) チラシのポスティング等

会員の協力を得て、センター事業の普及啓発チラシを全戸に配布し、就業機会と会員の拡大を図ります。

## (エ) 機関紙、市広報誌、ホームページ等の活用

市広報、その他の各種団体が発行する機関誌等を活用し、センターが開催する事業等の告知を行います。また、センターのホームページを随時更新し、最新の就業情報の発信に努めます。

## (4) 安全就業・適正就業の推進

### (ア) 安全就業の推進

本年4月1日からの改正道路交通法の施行により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたため、センターでは就業する全ての会員に対して、自宅と就業先の往復途上において自転車用ヘルメットを必ず着用するよう呼び掛けます。また、自転車用ヘルメットを購入した会員には、その費用の一部を助成します。

賠償責任事故においては、全国的に刈払機による飛石事故が多発しており、事故により支払われる賠償金も高騰しています。センターでは、昨年度から飛石防止機能付き刈払い機を導入した結果、事故ゼロを達成することができました。今後も安心して仕事を任せられるシルバーとして広く認知していただけるよう、会員の安全と健康を最優先する取組を推進してまいります。

公用車両の運転に関しては、就業前後にアルコールチェック等を励行するとともに、運転シミュレーターによる安全運転講習会等を開催して、自動車事故ゼロを目指します。

就業会員の安全対策に関しては、安全・適正就業部会による安全点検パトロールを適宜実施し、会員の安全確保に努めます。また、就業先における会員間の円滑な意思疎通を図るとともに、助け合いの精神を発揮して滞りなく業務が遂行できるよう良好な関係づくりを目指します。

会員の不測の事態に関しては、昨年度に導入した緊急時対応カード（緊急連絡先、かかりつけ医等が分かるもの）の携行を徹底し、速やかな救命措置と連絡の確保に努めます。

### (イ) リーダー研修の開催

「事故防止」、「健康管理」、「適正就業」、「報・連・相」、「サービスとチームワークの向上」、「トラブル回避とセンターの信用度向上」などの観点から、引き続きリーダー研修を実施します。

業務マニュアルが未整備の職域に対しては、早急に整備するようリーダーに働きかけ、必要な支援を行います。また、就業会員に問題行為等が見られた際は、リーダーから速やかに情報を収集し、リーダーとともに解決策を講じます。

### (ウ) 適正就業の推進

適正就業ガイドラインを新規入会者に配付し、請負と派遣の違いを周知します。

また、発注者に対しては、受注対応の際にガイドラインの内容を説明するとともに、事業所訪問時に就業実態を確認し、必要に応じて適正就業を働きかけます。さらに、長期就業の解消については、就業開始から3年が経過する会員に文書で異動を勧奨し、後継者の確保と育成による持続可能な就業体制の構築を目指します。

会員の高齢化、技能の継承、就業環境の変化などへの対応については、必要に応じて安全・適正就業部会において協議し、就業規則との整合を図りながら対策を講じます。

## (5) 組織体制の活性化

### (ア) 専門部会の充実

事業計画を効率的に実施するために設置した専門部会、委員会等の構成会員に偏り等がないよう配慮し、組織体制の充実を図ります。

女性会員が活躍できる場の創出や女性会員拡大に向けて、引き続き女性部会が企画したキャンペーン等を支援します。

### (イ) 職域班の充実

会員相互の連携、就業上の課題解決、事業の円滑な推進などを目的に、職種別又はグループ別に編成された職域班の活動を支援し、未編成の就業先に対しては班の編成を働きかけます。

### (ウ) 地域班の充実

会員の親睦と連携、円滑な事業推進などを目的に、地区ごとに編成された地区組織（地域班）が、地区の垣根を越えて人と人、班と班とのつながりを築けるよう地域班の活動を支援します。また、地区長と協力してブロック別総会の参加者の拡大を図ります。

### (エ) インボイス対策

インボイス制度に伴うセンターの負担増について、その解消策に関係者に周知します。また、会員へは引き続き事業運営協力金の協賛を求め、センターの健全財政の維持を図るとともに、会員の福利厚生の上昇に努めます。

### (オ) デジタル化推進

インボイス制度の導入に伴う事務負担の軽減を図るため、センター業務のデジタル化を推進します。

### (カ) コンプライアンスとCSR活動の推進

センターが公益法人としての社会的責任を果たせるよう、事業運営の安定化を図り地域貢献を推進するとともに、発注者、市民、地域等からの信頼を損なわないよう関係法令を遵守します。また、持続可能な開発目標を掲げているSDGs

の達成に貢献できるよう、引き続き環境や人権等に配慮した活動に取り組みます。

### 3. 数値目標

#### (1) 会員数 (人)

	2023 年度 (目標)	2022 年度 (実績見込)	2022 年度 (目標)
会 員	1,009	994	984
新入会者	160	113	150

#### (2) 契約件数 (件)

	2023 年度 (目標)	2022 年度 (実績見込)	2022 年度 (目標)
受託事業	600	460	600
派遣事業	130	100	130
計	730	570	730

#### (3) 契約金額 (千円)

	2023 年度 (目標)	2022 年度 (実績見込)	2022 年度 (目標)
受託事業	522,000	510,000	512,000
派遣事業	58,000	45,000	53,000
独自事業	100	0	1,000
計	580,100	555,000	566,000